

2024年11月15日

報道関係者各位

和歌山地方検察庁が 海賊版 Blu-ray ディスクを販売した女性を起訴

和歌山地方検察庁（湯浅区検察庁）は10月31日、インターネット配信や衛星放送されたアーティストのライブ映像を違法に収録したBlu-rayディスク（海賊版Blu-rayディスク）をX（旧Twitter）を利用して販売していた和歌山県有田市の女性（55歳）を、著作権法違反（無断複製物の頒布）の疑いで起訴しました。

この女性は、2023年5月にインターネットで配信されたライブ映像と同年1月及び11月にWOWOWで放送されたライブ映像を権利者に無断でBlu-rayディスクに収録し、X（旧Twitter）を利用して購入希望者を募り、販売していました。日本音楽著作権協会（JASRAC）は、このディスクに著作権の管理委託を受けている複数の楽曲が収録されていることを確認したことから、2023年11月と2024年2月に和歌山県有田湯浅警察署に著作権侵害で告訴し、同署はこの女性を和歌山地方検察庁に書類送検していました。

著作権法では、権利者の許諾を得ることなく製作された複製物であることを知りながら頒布（販売や配布）することや、頒布を目的として所持することのほか、頒布を告知するだけでも著作権侵害とみなされます（113条1項2号）。

本件のような違法利用は、音楽クリエイターなどの権利者への分配には一切つながりません。JASRACは、今後も悪質な著作権侵害行為に対して断固たる措置を講じ、音楽クリエイターの権利保護に努めてまいります。

【本件に関する連絡先・お問い合わせ先】 広報部 担当：深澤・三上・篠崎
TEL：03-3481-2164 FAX：03-3481-2156 E-mail：kouhou@jasrac.or.jp